

平成 21 年 4 月 28 日

### 新型インフルエンザ対策本部の設置について

この度、新型インフルエンザに関してWHOの専門家による緊急委員会が開催され、継続的に人から人への感染がみられる状態になったとして、フェーズ4宣言が正式に発表されました。また厚生労働省においても、メキシコ、アメリカ、カナダにおいて、「感染症の予防及び感染症の患者に対する法律」に規定する新型インフルエンザ等感染症が発生したとの宣言があったところであります。

このため本会といたしましては、可及的速やかに新型インフルエンザへの対応について協議し、より適切かつ迅速な情報提供を行っていく必要があることから、「日本歯科医師会 新型インフルエンザ対策本部」を設置することを決定いたしました。

対策本部のメンバーは本会役員全員で、各担当は下記の通りです。  
当面は情報の収集分析にあたることとしております。

本部長	大久保会長
総 括	宮村副会長、村上専務理事
情 報	中尾、稲垣、柳川各常務理事、堀理事
広 報	小谷田常務理事、浦田理事

#### (厚生労働省の情報)

○厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/>

○新型インフルエンザ情報サイト

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/index.html>